

# 総務市民委員会 会議録

=====  
日 時 令和5年4月10日（月曜日）  
午後1時30分開会 午後2時12分閉会  
場 所 第3委員会室

---

## 日 程

- 1 開 会
  - 2 委員長挨拶
  - 3 協議事項  
(1) 令和4年度政務活動費の審査
  - 4 その他
  - 5 閉 会
- 

## 出席委員（6名）

委員長 吉田 千鶴子  
副委員長 篠塚 昌毅  
委 員 久松 猛  
委 員 海老原 一郎  
委 員 今野 貴子  
委 員 島岡 宏明

## 欠席委員（1名）

委 員 吉田 博史

---

## 説明のため出席した者（5名）

議会事務局 局長 桜井 良哉  
議会事務局 次長 天貝 健一  
議会事務局 次長補佐 小野 聡  
議会事務局 主任 片岡 美保  
議会事務局 主幹 宮崎 めぐみ

---

## 事務局職員出席者

主 査 津久井 麻美子

---

## 傍聴者（0名）

---

○吉田（千）委員長 ただ今から、総務市民委員会を開会いたします。早速、協議事項

（１）令和４年度政務活動費の審査に入ります。本日は、土浦市政務活動費使途基準に関する申合せ事項に基づきまして、各会派から提出された政務活動費の収支報告内容が、使途基準に適合するかについての審査を、皆様をお願いするものでございます。会議録や政務活動費の収支報告書等をインターネットで公開しておりますので、十分留意して御審査いただきたいと思っております。また、審査資料については、個人情報が含まれていることや審査中の資料であることから、タブレットには掲載せず、紙の資料で審査を行いますのでよろしくお願いいたします。それでは、１番目の郁政クラブから、事務局より説明をお願いします。

○天貝議会事務局次長 本日審査していただきますのは、資料の一枚目に記載の６会派でございます。なお、４番新風会につきましては、昨年６月１日から所属議員が３名から２名に変更になっております。資料の２枚目は、各会派の収支を一覧表にまとめたものです。令和４年度につきましてもコロナの影響によりまして、行政視察の実施が少なかつたことから、調査研究費の費目の支出が平常時より少なく、研修費についても僅かな支出に留まっております。また、新風会につきましては年度当初９０万円の交付を受けましたが、所属議員の減により表の下の欄外に記載のとおり、２５万円が市に返還されておりますので、交付金額は６５万円と記載しております。なお、政務活動費の支出はございませんでした。このようなことから下から２段目の返還金の額が多く、右の合計欄に記載のとおり、全会派の合計交付額６９５万円に対し、返還金が約２７７万円で、率にしますと約４０％を返還することとなります。それでは、はじめに、１のラベルの郁政クラブです。１番の収入は、１１名分で３３０万円でございます。２の支出は、４科目の支出がございまして、調査研究費につきましては延べ４回の行政視察を行った際の費用でございます。３ページ行程表７月に３日間で岩手県盛岡市、秋田県大仙市、宮城県仙台市の行政視察を１１名で行ったものです。４ページ、行政視察の収支報告書視察費用のうち、政務活動費を充当しているのは、行程の鉄道運賃のほか、朝食付きの宿泊代、宿泊代に夕食代が含まれていない場合に支出が認められている夕食代でございます。それに対しまして、会派負担としたものは、７月１２日土浦・上野間の普通列車のグリーン券１１名分１１，０００円と、１３日の公務の関係で先に土浦へ戻られた正副議長の宿泊代金２１，０００円、これは１日目の行政視察終了後に戻ることが時間的に可能であることから政務活動費の充当が認められないという理由からでございます。また、１３日の東京・土浦間の普通列車のグリーン券は先に戻られた２名分のものです。同日の区間距離１００キロ未満の盛岡・大曲間の特急券は９名分、１４日の貸切小型バス及び昼食代、１４日の区間距離１００キロ未満の上野・牛久間の特急券９名分、なお２名分の特急券キャンセル料も会派負担であります。表の下段の１２日、１３日の夕食代は、宿泊代に夕食代が含まれていない場合に支出が認められているもので、宿泊代と合算で上限１４，０００円まで認められておりますので、差額分を政務活動費から充当し、それ以外は会派が負担したというものです。５ページ以降に領収書が添付されております。つづきまして、１１ページをお願いいたします。小坂議員１名がＴＸ特別委員

会の行政視察、こちらは北海道小樽市、北斗市に同行したもので、その費用の一部を政務活動費から充当したものです。なお、行政視察は10月26日から28日の3日間の行程で実施いたしました。最終日の28日は議長としての公務のため行政視察を行わずに同日朝に帰路に着いたものです。12ページの収支報告書下段にまとめの表が添付されておりまして、政務活動費として認められない費用である11,740円は会派が負担しております。これは上の表のどの部分かと申しますと、26日の区間距離100キロ未満の新千歳空港・小樽間の特急券及び27日の宿泊代で、これは27日の視察終了後に先程と同様、時間的に戻ることが可能であることからでございます。また、まとめの中の政務活動費として一部認められる費用、公共交通計算とは、1日目の視察先の小樽から2日目の北斗市間の移動の際に貸切バスを使用したことから、公共交通機関を利用して移動したと仮定した場合の費用19,080円を政務活動費から充当し、差額の8,100円を会派負担としたものです。その下の公共交通計算960円とは、御自身で茨城空港まで行かれたことから、その間を公共交通機関を利用して移動したと仮定した場合の費用960円を政務活動費から充当したというものです。その下の政務活動費として認められる費用とは行程の中で規定の公共交通機関を利用したものでございます。一番下の政務活動費（食費補助）とは、宿泊代に夕食代が含まれていない場合に支出が認められているもので、宿泊代と合算で上限が14,000円ですので、上限までの差額分3,100円を政務活動費から充当し、上限を超えた3,080円を会派負担としたというものです。13ページ以降に領収証等が添付されております。つづきまして、20ページが11月9日から3日間にわたり、11名で長崎県大村市、熊本県南阿蘇村、福岡県那珂川市の行政視察を行ったもので、21ページの収支報告書を御覧ください。視察費用のうち、政務活動費を充当しているのは、行程の鉄道運賃、航空運賃のほか、9日の宿泊費のうち規定の上限14,000円分と、宿泊代に夕食代が含まれていない場合に支出が認められている10日の夕食代でございます。会派負担としたものは、9日の土浦・荒川沖・品川間のグリーン券、区間距離100キロ未満の区間、新大村・新鳥栖間と新鳥栖・熊本間の特急券、それから10日の貸切バスの費用のうち、行程を公共交通機関を利用して移動したと仮定した場合の費用79,530円を政務活動費から充当した差額30,470円を会派負担としたというものです。3日間の行政視察終了後に1名の議員が土浦に戻らずに、私用で別の地に向かわれたことから、11日の帰りの航空券以降の交通費につきましては、1名減の10名分となっております。そのほか、11日の品川・荒川沖・土浦間のグリーン券が会派負担で、9日長崎空港から大村市図書館間タクシー代のうち、公共交通機関を利用して移動したと仮定した場合の費用2,640円を政務活動費から充当し、差額3,330円を会派負担としたものでございます。22ページ以降に領収証などが添付されております。つづきまして、32ページをお願いいたします。こちらは、海老原議員1名が11月15・16日で新潟県長岡市の行政視察を行ったもので、33ページの収支報告書を御覧ください。移動は全て既定の公共交通機関を使用したため、全て政務活動費からの充当でございます。なお、行程は2日間ではありますが、1日目の視察終了後に土浦へ戻ることが可能であったこと

から宿泊費は御自身で負担されたものでございます。34ページから36ページに領収証等が添付されております。別添で、それぞれの視察報告書がございますので後程御覧ください。1ページにお戻りいただきまして、支出科目の研修費は2ページの会計帳簿を御覧ください。表の中程に研修費の項目が二つございまして、いずれも矢口勝雄議員が研修に参加されたものでございます。詳細につきましては、37ページを御覧ください。こちらは支出証明書になりますけれども、その次の38ページに内訳がございます。7月8日に東京有楽町で開催された地方議員研究会セミナーの2コマを受講された際の受講料20,000円及び往復交通費2,680円です。40ページまでがその領収証などであります。つづきまして、41ページです。同議員が滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所で開催された市町村議会議員研修を受講された際の収支報告書であります。受講料のほか往復交通費を政務活動費から充当しておりますが、東京・京都間の往復の特急券に繁忙期料金が適用されており通常料金より片道200円上乗せされておりますが、市の旅費規程では通常料金のみを支給と規定されていることから、それに基づいて繁忙期料金200円は個人負担となったものであります。こちらの研修につきましても、別添で研修報告書がございますので後程御覧ください。1ページにお戻りください。支出科目の資料購入費は、新聞購読料と図書購入費であります。まず、48ページをお願いいたします。通し番号の1番は会派控室に備え付けている日経新聞の年間購読料、2番以下が所属議員のもので小坂議員を除く10名分の年間新聞購読料です。12番の奥谷議員が3紙、そのほかの議員は2紙を年間購読したものです。以下に領収証が添付されております。それから、79ページをお願いいたします。会派で購入した住宅地図で、土浦地区と新治地区の2セットの購入費用であります。1ページにお戻りいただきまして、支出科目の事務所費は、2ページの会計帳簿を御覧ください。4月26日支払いのNHK放送受信料は、会派控室に備え付けてあるテレビの令和4年4月から本年3月までのものでございます。その下の5月10日のプリンターインク代は、内田議員が自宅で使用しているものでありますので、5割支給が適用されているもので、その下のコピー用紙代2件と一番下のプリンターインク代の合計3件は、会派控室に備え付けてあるプリンターの消耗品であることから、10割支給としているものでございます。領収証等は69ページ以降に添付されております。1ページにお戻りいただきまして、支出合計額が2,696,352円で3の残額603,648円が市に返還されることとなります。なお、1ページの収支報告書と帳簿及び領収証の金額は一致しており、帳簿や領収証に漏れや内容等の不備はございませんでした。郁政クラブにつきましては以上でございます。

○吉田(千)委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 御質問もないようですので、郁政クラブの令和4年度政務活動費収支報告について、採決いたします。この収支報告の内容について、土浦市政務活動費使途基準に関する申合せ事項に適合すると認めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○吉田（千）委員長 御異議なしと認めます。よって、郁政クラブの令和4年度政務活動費収支報告につきましては、承認いたします。つぎに、公明党土浦市議団について、事務局より説明願います。

○天貝議会事務局次長 2番のラベルをお願いいたします。1番の収入は4名分120万円で、2番支出につきましては、調査研究費198,450円は行政視察に係る費用であります。3ページをお願いいたします。10月12日から3日間の行程で秋田県仙北市、福島県、群馬県沼田市の行政視察を行ったもので、4ページの収支報告書を御覧いただきますと、政務活動費を充当しているのは、行程の中の鉄道運賃のほか、朝食付きの宿泊代、宿泊代に夕食代が含まれていない場合に支出が認められている夕食代でございます。自己負担としたものは、土浦・品川間の普通列車のグリーン券往復分と、14日に区間距離100キロ未満の大宮・高崎間を新幹線で移動した際の特急券であります。4ページ、5ページに領収書が添付されております。1ページにお戻りください。支出科目の資料購入費335,795円は、2ページ会計帳簿を御覧いただきたいと思えます。一番上の日経グローバルの年間購読料のほか、後段に記載の新聞購読料で、吉田千鶴子議員、平石議員、目黒議員共に2紙の年間購読料に充当したものです。領収証は6ページから19ページに添付されております。1ページにお戻りいただきまして、支出科目の事務所費34,457円は、2ページの会計帳簿に記載のとおり、3名の議員が自宅で使用しているプリンターのインクやコピー用紙の消耗品に係る費用でございます。5割支給を適用したものでございます。1ページにお戻りいただきまして、支出合計額が568,702円で3番の残額631,298円が市に返還されることとなります。なお、この収支報告書と帳簿及び領収証の金額は一致しており、帳簿や領収証に漏れや内容等の不備はございませんでした。公明党土浦市議団は以上です。

○吉田（千）委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

（「なし」という声あり）

○吉田（千）委員長 御質問もないようですので、令和4年度公明党土浦市議団の政務活動費収支報告について、採決いたします。これを承認することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○吉田（千）委員長 御異議なしと認めます。よって、令和4年度公明党土浦市議団の政務活動費収支報告につきましては、承認いたします。つぎに、政新会について、事務局より説明願います。

○天貝議会事務局次長 3番のラベルをお願いいたします。1番の収入は3名分90万円で、2番の支出は三つの科目の支出がございました。調査研究費は3ページの行程表を御覧ください。10月17日から3日間の行程で、鹿児島県指宿市、南九州市、それから宮崎県西都市へ行政視察を行ったもので、4ページが収支報告書になります。鉄道料金、航空運賃、レンタカー代の交通費のうち、政務活動費を充当せず自己負担としたものは、区間距離100キロ未満の土浦・品川間の特急料金3,060円、それからレンタカー代のうちの720円でございます。レンタカー代につきましては、下の別記1の

表を御覧いただき、乗り捨て代を含めた合計支出金額25,260円から、視察経路を公共交通機関を利用して移動したと仮定した場合の費用24,540円を差し引いた720円を自己負担としたものです。上の表の中ほどの10月17日宿泊費につきましては、夕食代込みの料金が備考欄記載のとおり、一人当たり17,100円でありますので、充当できる上限14,000円との差額3,100円の3名分を自己負担としているものです。1ページにお戻りいただきまして、支出科目の資料購入費174,324円は、所属議員3名分の新聞購読料でございます。6ページでは寺内議員が1紙を年間購読した記録、10ページが吉田博史議員が同じく1紙を年間購読した記録、14ページが今野議員が2紙を年間購読した記録でありまして、それぞれに領収書が添付されております。1ページにお戻りいただきまして、支出科目の一番下の事務所費につきましては、13,650円はNHK受信料として支出したものでございます。24ページに令和4年4月から本年3月までの領収証が添付されております。1ページにお戻りいただきまして、支出合計が478,974円で、3の残額は421,026円でございます。なお、1ページの収支報告書と帳簿及び領収証の金額は一致しており、帳簿や領収証に漏れや内容等の不備はございませんでした。政新会は以上です。

○吉田(千)委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 御質問もないようですので、令和4年度政新会の政務活動費収支報告について、採決いたします。この収支報告の内容について、土浦市政務活動費使途基準に関する申合せ事項に適合すると認めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 御異議なしと認めます。よって、令和4年度政新会の政務活動費収支報告につきましては、承認といたします。つぎに、新風会について、事務局より説明願います。

○天貝議会事務局次長 4番のラベルをお願いいたします。まず2ページを御覧ください。4月当初は3名分90万円の交付を受けましたが、所属議員1名が5月末日に御逝去されたことから6月からの10か月分25万円を市に返還しております。よって審査対象は65万円となります。1ページにお戻りいただき、御覧のとおり、支出はございませんでしたので、65万円全額を返還することとなります。新風会は以上です。

○吉田(千)委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 御質問もないようですので、令和4年度新風会の政務活動費収支報告について、採決いたします。この収支報告の内容について、土浦市政務活動費使途基準に関する申合せ事項に適合すると認めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 御異議なしと認めます。よって、令和4年度新風会の政務活動費収支報告につきましては、承認といたします。つぎに、日本共産党土浦市議団について、事務局より説明願います。

○天貝議会事務局次長 5番のラベルをお願いいたします。1番収入は2名分60万円で、2番支出科目の広報費51,672円は、会派広報誌の印刷代であります。代金全てに政務活動費を充当したものでなく、充当を認められる部分を按分して当該金額を充当したものでございます。3ページが領収証の写しです。印刷部数が22,000部と記載されておりまして、昨年印刷部数と同じであります。按分の計算については4ページを御覧ください。広報紙の内容のうち、政務活動費を充当することのできない紙面の面積の割合から金額を計算してございます。計算の方法としましては表面・裏面の全体面積と、充当しない紙面の面積をそれぞれ求めて、充当しない部分の割合を算出し、その割合に応じた金額を除外しているものです。実際にどの部分を除外しているかと申しますと、次のページの広報紙「土浦民報2022年10・11月号」を御覧ください。サイズはA3より若干小さいもので両面カラー刷りです。一番下の見出しの欄のピンクで囲った部分につきましては、所属議員の個人情報であり活動内容の報告には当りませんので、政務活動費を充当しない部分です。上段は久松議員が9月定例会で一般質問を行った際の報告であり、写真と氏名は掲載内容と付随して一体となっているものでありますので充当しているものです。その下の市民アンケート集計結果につきましては、久松議員からアンケートの実施主体が日本共産党土浦市議団であることを確認しておりますので充当は問題ないと解せられますが、裏面の右下のピンクで囲った5番「日本共産党の政策について」は党に関するものでありますので、この部分への充当はしないというものです。1ページにお戻りいただきまして、支出科目の資料購入費80,400円は、2ページの出納帳の一番下の3月25日付けに記載のように、1名分の2紙の年間新聞購読料です。7ページに領収証の写しが添付されております。1ページにお戻りいただきまして、支出科目の事務所費60,733円の内訳は、2ページ出納帳記載の久松議員が自宅で使用しているコピー機のリース代12か月分57,144円とコピー用紙やインクなどの消耗品でございます。なお、コピー機のリース契約は令和4年4月1日の申合せ改正前から既に契約されていることから、7割の支給割合が適用されております。その他の消耗品は5割支給となるものです。領収証等は8ページから17ページに掲載しております。1ページにお戻りいただきまして、支出合計192,805円で、3の差し引き残額は407,195円でございます。なお、1ページの収支報告書と帳簿及び領収証の金額は一致しており、帳簿や領収証に漏れや内容等の不備はございませんでした。日本共産党土浦市議団は以上です。

○吉田(千)委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございますか。

(「なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 御質問もないようですので、令和4年度日本共産党土浦市議団の政務活動費収支報告について、採決いたします。この収支報告の内容について、土浦市政務活動費使途基準に関する申合せ事項に適合すると認めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 御異議なしと認めます。よって、令和4年度日本共産党土浦市議

団の政務活動費収支報告につきましては、承認いたします。つぎに、市民ネット21について、事務局より説明願います。

○天貝議会事務局次長 6番のラベルをお願いいたします。1名分30万円の収入に対しまして、2番の支出科目は資料購入費のみ244,150円で、3の残額は55,850円でございます。次のページが会計帳簿で、3ページが購入した資料の一覧表で、御覧いただきますと分かるように3紙の年間新聞購読料と、四つの図書購入費のほか、ディーファイルの年間購読料でございます。5ページ以降が領収証等であります。なお、1ページの収支報告書と帳簿及び領収証の金額は一致しており、帳簿や領収証に漏れや内容等の不備はございませんでした。市民ネット21は以上です。

○吉田(千)委員長 ただ今の説明について、何か御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 御質問もないようですので、令和4年度市民ネット21の政務活動費収支報告について、採決いたします。この収支報告の内容について、土浦市政務活動費使途基準に関する申合せ事項に適合すると認めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 御異議なしと認めます。よって、令和4年度市民ネット21の政務活動費収支報告につきましては、承認いたします。令和4年度政務活動費の審査は以上でございます。そのほか、委員の皆様から何かございますか。

○海老原委員 1点だけ。公明党土浦市議団の資料の23ページを見てもらっていいですか。ネットで注文した領収書をプリントするじゃない。本物かどうかというか、直せちゃうのかなという心配があるんだけど。今後もこういったものは出てくると思うので、

○久松委員 直そうとすると直せるの。

○海老原委員 いや、それが分からないから。その確認なんです。直せないんだったら、いいんですけど。

○天貝議会事務局次長 領収書の中段に、お届け先住所として議員の名前と住所は記載されております。

○海老原委員 それは分かるんだけど、金額とかさ、直せちゃうのかなと。修正できちゃうとしたら、その点が心配だなというだけの話なんだけど。

○天貝議会事務局次長 領収書の上のほうに、注文番号として番号が記載されておりますので、そこから照会すれば直したとしても、後ほど分かってしまうと思われまので。あとは、善意を信じるしかないのかなと。

○篠塚副委員長 海老原委員が心配されたのは、例えばPDFで出されたものを、そのまま修正できてしまうのではないかということだと思わんですけれども、もし、心配であれば、会派の会長の支払証明書があればよろしいかと思わしますので。PDFは修正できないことが基本なので、今後心配であれば、会派の会長名の支払証明書を添付すればいいのかなと思わします。

○吉田(千)委員長 事務局としてはどうですか。

○天貝議会事務局次長 そういった懸念があると心配されるということであれば、支払証明書があれば間違いはないでしょうし、こういった時代ですから、適応したルールがあった方がいいのかもしれませんが。つけていただくようにいたしますか。

○篠塚副委員長 今回はいいと思いますよ。今後の懸案事項ということで、政務活動費の支出に関する説明の時に、そのように説明していただければ、今後ネットで購入した領収書も多くなってくると思いますので、その場合のやり方ということで、会計責任者に言っていただければ。そういう形でよろしいですね。

(「はい」という声あり)

○吉田(千)委員長 では、次年度に備えてということで、御意見があったということで、次回そのように手続きをしていただけるように、皆様に周知を図っていただくということでよろしくお願ひしたいと存じます。そのほか、ございますか。

(「なし」という声あり)

○吉田(千)委員長 以上をもちまして、総務市民委員会を閉会いたします。慎重なる御審議ありがとうございました。お疲れ様でした。